

大阪労災病院における勤務医負担軽減計画

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として、下記の項目に取り組んでいます。

1. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
2. 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保
3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
4. 当直翌日の業務内容に対する配慮
5. 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用